事 業 者 殿

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

**フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内**

厚生労働省は、労働者の墜落を制止する器具である安全帯（以下「墜落制止用器具」という。）の安全性

の向上と適切な使用等を図るため、2018年6月に関係する政令・省令等を一部改正しました。これにより、

2019年2月1日以降、一定の作業においてはフルハーネス型の安全帯（墜落制止用器具）を労働者に使用

させることや、当該労働者に対して特別教育を行うことが事業者に義務付けられました。

　つきましては、当連合会では標記の講習会を下記日程により開催いたしますのでご案内申し上げます。

**1　日時　　令和元年６月１４日（金）　9：00～16：30**

**2　場所　 高陵建設会館（須崎市南古町6-6）**

**3　科目、時間**

|  |  |
| --- | --- |
| 科　　　　目 | 時　　　間 |
| Ⅰ　作業に関する知識 | １時間 |
| Ⅱ　墜落制止用器具に関する知識 | ２時間 |
| Ⅲ　労働災害の防止に関する知識 | １時間 |
| Ⅳ　関係法令 | ０.５時間 |
| Ⅴ　墜落制止用器具の使用方法等（実技） | １.５時間 |

**＊フルハーネス型（安全帯）をお持ちの方はご持参下さい。**

**4　受講料**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 受　　講　　料 | テキスト代 | 合　　計 |
| （高知・須崎・四万十・安芸労働基準協会）  協　 会　 員 | ６,４８０円（本体６,000円+税） | ９７２円（本体900円+税） | ７,４５２円 |
| 会 　員 　外 | ８,６４０円（本体８,000円+税） | ９,６１２円 |

　＜申込み・問合わせ先＞

**一般社団法人 高知県労働基準協会連合会 〒780-0821 高知市桜井町2丁目6-31コーポNOR 1F**

TEL 088-861-5566 URL http://www.k-roukiren.jp/

FAX **０８８－８６１－５５６７（受講申込書にご記入のうえ、送信ください）**